

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年6月14日

【四半期会計期間】 第14期第3四半期（自平成25年2月1日至平成25年4月30日）

【会社名】 株式会社エイチーム

【英訳名】 Ateam Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 高生

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市区牛島町6番1号

【電話番号】 052-527-3070（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部担当 牧野 隆広

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市区牛島町6番1号

【電話番号】 052-527-3070（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部担当 牧野 隆広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 第3四半期 連結累計期間
会計期間		自 平成24年8月1日 至 平成25年4月30日
売上高	(千円)	8,373,905
経常利益	(千円)	1,341,602
四半期純利益	(千円)	815,924
四半期包括利益	(千円)	815,924
純資産額	(千円)	3,273,160
総資産額	(千円)	4,510,909
1株当たり四半期純利益金額	(円)	86.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	(円)	84.20
自己資本比率	(%)	72.6

回次		第14期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年2月1日 至 平成25年4月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	23.24

- (注) 1. 当社は当第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第3四半期連結累計期間及び最近連結会計年度の主要な経営指標等については記載しておりません。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

（ライフサポート事業）

当社のブライダル事業を分離、独立事業会社化し、意思決定の迅速化及び事業の効率化を図ることを目的として、平成25年2月22日付で株式会社A.T.brides（連結子会社）を新規設立し、平成25年4月1日を効力発生日として当社のブライダル事業を吸収分割の方法により承継させております。

この結果、平成25年4月30日現在では、当社グループは、当社及び子会社1社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

(株式会社A.T.brides(当社100%子会社)との吸収分割契約)

当社は、平成25年2月22日の取締役会において、当社のブライダル事業を、株式会社A.T.bridesに吸収分割の方法により承継させることを決議し、平成25年2月25日付で同社と吸収分割契約を締結いたしました。

会社分割の概要は、以下のとおりであります。

1 会社分割の目的

ブライダル事業を分離、独立事業会社化し、意思決定の迅速化及び事業の効率化を図るためであります。

2 会社分割の方法

当社を分割会社とし、株式会社A.T.bridesを承継会社とする吸収分割の方式であります。

なお、本会社分割は、会社法第784条第3項に定める簡易分割及び同法第796条第1項に定める略式分割の規定により、当社及び株式会社A.T.bridesにおいて吸収分割契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

3 会社分割の期日(効力発生日)

平成25年4月1日

4 分割に際して発行する株式及び割当

該当事項はありません。

5 分割する資産・負債の状況(平成25年3月末現在)

資産合計 247,155千円

負債合計 71,930千円

6 承継会社の概要

商号 株式会社A.T.brides

事業の内容 ブライダル事業

本社所在地 愛知県名古屋市中村区

資本金 30,000千円

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

また、当社は当第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、業績等の前年同四半期との比較は行っていません。

(1) 業績の状況

新政権による金融政策、それに伴う株価の上昇と円安の進行により企業業績が回復傾向にあり、昨年までの減速、閉塞した経済環境から持ち直しつつあります。

国内のインターネットを取り巻く環境につきましては、インターネット利用者数は平成23年末時点で9,610万人（前年同期比148万人増）に達しており、継続的に拡大を続けております（総務省の平成23年「通信利用動向調査」）。

モバイルビジネスを取り巻く環境につきましては、平成25年4月時点で携帯電話契約件数は1億3,220万件（前年同期比5.9%増）（一般社団法人電気通信事業者協会発表）に達し、モバイルコンテンツ市場につきましても、平成23年の市場は7,345億円（前年同期比13.6%増）（一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム発表）となり、依然として拡大を続けております。高性能・高機能なスマートフォンやタブレット端末の普及により、エンターテインメント系のコンテンツやサービスを中心に市場規模が拡大していることが主な要因であります。世界共通規格となるスマートフォンの普及が急速に進む中、モバイルコンテンツ市場の競争は日本国内から全世界へ拡大し、競争の激化が進んでおります。

このような状況の下、エンターテインメント事業では日本市場とともに、海外市場をターゲットにしたスマートフォンアプリに、ライフサポート事業では既存4サービスの更なる充実に積極的に取り組みました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は8,373,905千円、営業利益は1,335,409千円、経常利益は1,341,602千円、四半期純利益は815,924千円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間におけるセグメント別の業績は以下のとおりであります。

<エンターテインメント事業>

エンターテインメント事業では、従来型携帯電話向け公式サイト、ソーシャルアプリを多数運営しておりますが、前事業年度から、スマートフォンアプリの企画・開発・運営及びグローバル展開に力を入れております。

スマートフォン向け主力タイトルの「ダークサマナー」（英語版：Dark Summoner）は、平成25年4月に累計ダウンロード数が600万件を突破いたしました。iPhone版、Android版ともに月商1億円以上を維持しており、Android版がGooglePlay総合トップセールスランキングにおいて、海外24カ国で10位以内にランクインするなど、海外でも大きなヒットとなっております。平成25年4月には同タイトルの韓国語版を追加リリースしております。

グリー株式会社との協業2タイトル「AKB48ステージファイター」、「NARUTO -ナルト- 忍マスターズ」につきましては、グリー株式会社のタイトルとして「GREE」の中で提供されており、当社はグリー株式会社から分配される収益を売上として計上しております。

なお、当第3四半期連結会計期間において、「ダークサマナー」のブランディングの向上と新規利用者の獲得を目的としたTVCMを行い、韓国語版リリースに際して韓国でのプロモーションを行っております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は5,089,202千円、セグメント利益は1,485,165千円となりました。

<ライフサポート事業>

ライフサポート事業では、引越し価格の一括見積りサイト（「引越し侍」、「引越し価格ガイド」）、中古車買取価格の一括査定サイト（「ナビクル」、「かんたん車査定ガイド」）、結婚式場の検索・予約・情報サイト（「すぐ婚navi」）、女性向け体調管理・悩み相談サイト（「ラルーン」）が主力サービスになります。

引越し価格の一括見積りサイト、中古車買取価格の一括査定サイトは、同業他社との競争が激化する中、業界トップクラスのシェアを維持しております。当社の第3四半期連結会計期間に含まれる2月、3月は引越しシーズン、車の買い替え需要期にあたるため、引越し価格の一括見積りサイト、中古車買取価格の一括査定サイトは1年の中でもっとも利用者数が多い時期となります。

「すぐ婚navi」につきましては、平成25年4月に当該事業を「株式会社A.T.brides」に分社化し、東海地区で大規模なブライダルイベントを開催するなど、積極的にブランディングの強化に取り組んでおります。平成25年4月末時点で関東・静岡・東海・京都滋賀・関西・福岡の6地域に展開し、社員が対面で結婚式場選びをお手伝いするウエディングデスクは合計12店舗になりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は3,284,703千円、セグメント利益は452,582千円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第3四半期連結会計期間末における総資産は4,510,909千円となりました。

負債

当第3四半期連結会計期間末における負債は1,237,749千円となりました。

純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産は3,273,160千円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、36,228千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,100,000
計	32,100,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,587,000	9,587,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式 であります。また、単元株 式数は100株であります。
計	9,587,000	9,587,000	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年2月1日～ 平成25年4月30日 (注)	900	9,587,000	45	523,199	45	496,999

(注) ストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,585,100	95,851	権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	9,587,000	-	-
総株主の議決権	-	95,851	-

【自己株式等】

平成25年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 ． 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は当第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年2月1日から平成25年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年8月1日から平成25年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成25年4月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,058,365
受取手形及び売掛金	1,236,384
有価証券	101,800
たな卸資産	7,570
その他	430,540
貸倒引当金	46,429
流動資産合計	3,788,231
固定資産	
有形固定資産	116,016
無形固定資産	266,653
投資その他の資産	
敷金及び保証金	287,637
その他	54,648
貸倒引当金	2,277
投資その他の資産合計	340,008
固定資産合計	722,678
資産合計	4,510,909
負債の部	
流動負債	
買掛金	61,022
短期借入金	100,000
未払金	638,468
未払法人税等	342,975
その他	95,282
流動負債合計	1,237,749
負債合計	1,237,749
純資産の部	
株主資本	
資本金	523,199
資本剰余金	496,999
利益剰余金	2,252,960
株主資本合計	3,273,160
純資産合計	3,273,160
負債純資産合計	4,510,909

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年8月1日 至平成25年4月30日)
売上高	8,373,905
売上原価	964,607
売上総利益	7,409,298
販売費及び一般管理費	6,073,889
営業利益	1,335,409
営業外収益	
受取利息	276
保険解約返戻金	10,208
為替差益	5,797
その他	1,397
営業外収益合計	17,680
営業外費用	
支払利息	265
固定資産除却損	6,856
株式交付費	4,365
営業外費用合計	11,487
経常利益	1,341,602
特別損失	
減損損失	24,582
特別損失合計	24,582
税金等調整前四半期純利益	1,317,019
法人税等	501,094
少数株主損益調整前四半期純利益	815,924
四半期純利益	815,924

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年8月1日 至平成25年4月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	815,924
四半期包括利益	815,924
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	815,924

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年8月1日 至 平成25年4月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 当第3四半期連結会計期間において株式会社A.T.bridesを新たに設立したため、同社を連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年8月1日 至 平成25年4月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年8月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更が、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

当社は、当第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。
四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社A.T.brides

(2) 非連結子会社の数及び名称

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の決算日に関する事項

連結子会社の四半期決算日は、四半期連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

a 商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

b 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 5～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他四半期連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年8月1日 至 平成25年4月30日)
減価償却費	60,012 千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年8月1日 至 平成25年4月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月16日 取締役会	普通株式	95,861	10.00	平成25年1月31日	平成25年4月4日	利益剰余金
平成24年12月14日 取締役会	普通株式	11,695	1.22	平成25年1月31日	平成25年4月4日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成24年8月1日至平成25年4月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	エンターテイン メント事業	ライフサポート 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,089,202	3,284,703	8,373,905	-	8,373,905
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,089,202	3,284,703	8,373,905	-	8,373,905
セグメント利益	1,485,165	452,582	1,937,748	602,339	1,335,409

- (注) 1. セグメント利益の調整額 602,339千円は、報告セグメントに帰属しない全社費用であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成25年2月1日至平成25年4月30日)

共通支配下の取引等

1 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称: 当社のブライダル事業

事業の内容: 結婚式場の見学・予約・情報サイトの運営

(2) 企業結合日

平成25年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、株式会社A.T.bridesを承継会社とする吸収分割の方式であります。

なお、本会社分割は、会社法第784条第3項に定める簡易分割及び同法第796条第1項に定める略式分割の規定により、当社及び株式会社A.T.bridesにおいて吸収分割契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

(4) 結合後企業の名称

株式会社A.T.brides(当社の連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

ブライダル事業を分離、独立事業会社化し、意思決定の迅速化及び事業の効率化を図ることを目的としております。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年8月1日 至平成25年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	86.56円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	815,924
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	815,924
普通株式の期中平均株式数(株)	9,426,028
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	84.20円
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	264,306
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 6月10日

株式会社エイチーム
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西松真人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤克彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイチームの平成24年8月1日から平成25年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年2月1日から平成25年4月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年8月1日から平成25年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エイチーム及び連結子会社の平成25年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。